

〔報告3〕

日清戦後における真宗大谷派アジア活動の急展開

——『本山事務報告』『常葉』『宗報』の記事から——

木場 明志

一 日清戦々勝による局面転換

幕末の元治元（一八六四）年七月二〇日、禁門の変の兵火によって東本願寺御影堂・阿弥陀堂（通称して両堂という）が類焼した。この両堂を再建することは明治前半期真宗大谷派の悲願とされ、明治一二（一八七九）年五月一二日の法主殿如による再建発示消息以来、実に十数年の歳月と莫大な懇志金によって再建事業が成就したのは、明治二八（一八九五）年春であった。四月一五日から二〇日にかけて、阿弥陀堂遷仏式、御影堂遷座式、遷仏奉祝式、遷座奉礼式が執行されて盛儀を尽くす賑いをみせた。門徒の人々の喜びはひとしおであったが、盛儀見物には門徒以外の人々も出掛けるなど、京都における大イベントとなっていたことが『本山事務報告』記事から窺われる。

こうした京都を中心に、全国の門徒を挙げて奉祝ムードにさそったのは、実は両堂再建成就だけが要因ではなかった。前年八月一日に戦宣布告した日清戦争は、戦況有利のうちにこの年三月から休戦条件交渉にはいり、ついに四月一七日の第七回会談で講和条約の調印に至っている。下関での日清交渉の行方を見守った日本国民が戦勝の美酒に酔ったのは当然とみられ、これに再建成就が重なる形となって、慶祝気運は否応なく増幅されて発露されたといえようかと思う。

そして、この下関条約による日本の権益伸張が、そのまま明治三〇年代前半の大谷派海外布教の方向を規定していく。すなわち、第一条の「清国ハ朝鮮国ノ完全無欠ナル独立自主ノ国タルコトヲ確認ス」による朝鮮の清からの切り離し成功は、奥村円心・五百子兄妹を中心とする朝鮮布教の強化に直結した。また、第二条による「台湾全島及其ノ付属諸島嶼」の日本割譲は、新たに他宗他派と競合しての台湾布教の開始を余儀なくさせた。さらに第六条に規定される「重慶」「蘇州」「杭州」の開港は、それらの地への布教進出を実行させていった。

明治二九（一八九六）年一月二日の『本山事務報告』第二八号は、本山教学資金積立法の趣意書として次のように記す。

台湾及澎湖列島ノ如キモ我版図ニ属シ候上ハ、速ニ教導ノ端緒ヲ開キ、漸次ニ二諦（真俗二諦）ノ妙音ヲ弘通シ、頑陋未開ノ島民ヲシテ聖明ノ徳化ニ帰シ、同一念仏ノ行者トナリテ四海兄弟ノ交誼ヲ厚クセシメサルニ於テハ、真宗ノ善知識（法主）ノ御職掌モ難被為立儀ト深ク憂慮ノ事ニ候。

台湾に住む人々を「頑陋未開」と蔑視すると共に、宗祖親鸞がその著述『教行信証』の「証卷」に引用した、『浄土論註』の「同一に念仏して別の道無きが故に、遠く通ずるにそれ四海の内皆兄弟とする也。」によって真宗の教化と日本同化を進めるべきことを提唱していると看取される。この年一月二十九日には本山寺務所職制を改正し、教務部管下として新布教地台湾を含めた外国布教の体制を整備している（『本山寺務報告』号外）。

朝鮮布教の推進については、明治三〇（一八九七）年七月一日の『本山事務報告』第四六号に、大谷派アジア布教の教祖とも比すべき小栗栖香頂の演説を載せて、

朝鮮ハドウスル。朝鮮ノ僧ハ無氣力無精神デアル。アノ朝鮮僧ノ目ノ玉ノ醒メルヤウニスルコトハ、日本ノ宗教者ノ任デア
ル。日本ノ宗教トハ浄土真宗デアル。浄土真宗ノ日ノ出ノ勢ヲ以テ朝鮮ヲ警覚シテヤラネバナラス。警覚スルニハ朝鮮語ヲ稽

古セネバナラス。唇亡フレバ鹵寒シ。日本ト支那(中国)ト朝鮮トハ唇齒ノ関係カアル。支那ト朝鮮ノ仏教ガ亡フレハ、日本ノ仏法ハ孤立ハ出来ヌ。ソコデ朝鮮語支那語ヲ学ブガ必要デアアル。実ニ複雑頻繁ノ世ノ中デアアル。

と、まずは朝鮮語の習得による布教活動の必要性を強調している。小栗栖は、そこで台湾にも触れて、

ソレカラ、南ノ方ハ台湾デアアル。政府(日本政府)ハ真宗ノ布教ヲ待テゴザル。コレハ私ガ明言スルコトデアアル。台湾ハ明治二八年、支那ヨリ我 天皇陛下ニ献上シタル土地デアアル。今ニ至ル程穩ナラズ。動モスレハ叛旗ヲ翻ス者ガアル。ソコデ、一日モ速ニ浄土真宗ノ宗教ヲ以テ台湾ノ人心ヲ忠良ニ誘ヒ、我 天皇陛下ノ御高恩ヲ感載シ奉ル様ニ致サネバナラス。

と自信たっぷりに皇国思想に基づく真宗護国論を述べるが、ここをもつてしても、語学習得が日本を押し出すためのものであつて、交流や相手国理解のためのものでないことが理解されよう。小栗栖のアジア布教思想は真宗の世界制覇論につながる一大思想であり、はやく明治九(一八七七)年に、石川舜台が香頂の著書『喇嘛教沿革』に漢文の序文を寄せて、中国のラマ僧を真宗に転せしめ、これと協力して中国人の教化を図り、上海から北京を越えて北へ満州からシベリアまでを、そして西はチベットへ、南はインドへと教化を広げ、ついにはヨーロッパ、アメリカを籠絡しようと述べた計画の一環を成すものであつた。

もとより、現地に住まいする諸民族が居る限りはそう都合よくいかないことは自明のことであつて、新領土となつた台湾においてさえも、先掲小栗栖演説にみえるように、台湾独立を唱える民族運動に障げられて教化の実効はあがないのが実態であつたと知られる。

その意味で、上海から重慶を経てチベットを目指した能海寛・寺本婉雅二人の行動と、その行く先々からの教情報告記事もまた、求法の旅というに留まらない任務をも帯していたと推察できようかと思う。

さらには、明治三二(一八九九)年に突如計上された北方千島(クリル)地域探險費を名目とする千島アイヌ開教費(宗

報『第七号付録記事』についても、わざわざ朝鮮布教に専心していた奥村円心を千島の色丹島に赴任させてまで行った現実を思い併せると(史料として『千島国布教日誌』が残る。また『印度哲学仏教学』第八号拙稿「真宗の北方開教」参照)、キリスト教防禦とロシア南下阻止という防禦的施策以上の積極策に裏付けられての、アジア開教事業の実際の展開開始への展開転換が、日清戦争の勝利によって急激にもたらされたものということができよう。

二 教育事業重視の方向性

下関条約によって新たな開港地となった中国蘇州・杭州などに、どのような宗派的地歩を築くのか。そしてどのような方法で中国全土の真宗化を果たそうとするのか。台湾ではどう展開させるのか。これらの命題についての明解な解答を真宗大谷派が持っていたわけでは決してなさそうである。

先の、アジア進出構想者の石川舜台、对中国実践者の小栗栖香頂、对朝鮮実践者の奥村円心、らの思想は余りに空想的・非現実的であるといえよう。現実には戦勝によって中国・台湾・朝鮮に布教が可能ともいえる歴史的舞台が訪れた時、そこに布教の新方針を策定し、着実に実践を進めることが要請される場面となったにも拘らず、大谷派は旧態依然の体質で、戦勝の機に乗じようとのみしたのである。

しかしながら、明治前半期での経験(本紀要第五号、木場明志・桂華淳祥「東本願寺中国布教史の基礎的研究」参照)によって、海外布教は財政的負担が大きいことを知っていた首席参務石川は、おそらく誰にも反対されないうえを考えたのであろう、明治三一(一八九八)年八月二十七日付けで、連枝である慧日院(大谷勝信)を中国北部開教担当、能浄院(大谷瑩誠)を台湾開教担当として渡航させたことを、『常葉』号外で突然発表する。石川が連枝の壮図を支援し、議会である議制局が協賛する形で、ともかくも日清戦後の中国・台湾布教はスタートを切った。

改めて現地の教情視察を行うことから始めたのであったが、能浄院の見解は翌年一月の『宗報』第四号に掲載の如く、

直接布教を諦めキリスト教に倣って慈善・医療・教育などの事業による間接布教を勧めるべきだとのことであった。この見解は書翰の形で示されているが、見解自体の発案は石川の配下の随行員によるかも知れない。というのは、この書翰の『宗報』掲載に併行して、南京の金陵東文学堂、杭州の日文学堂、朝鮮釜山の釜山学院などの開設（『宗報』第五号）が発表されるのである（教育事業の概要については、『真宗研究』第三四号の拙稿「東本願寺中国布教における教育事業」参照）。また二月八日には寺務所職制も改正されて（『宗報』第五号付録）、海外布教は開教事務局から布教局管下となり、先の千島探險費追加計上は四月である。三月五日の重慶からの能海寛報告（『宗報』第八号）は、布教を考えるなら学校・病院の開設しかないといい、ようやく連枝派遣以来の半年余の間に現地事情が分かってきて、教育事業中心策の試行に落着いたものとみられる。

なぜ学校教育なのかという点、それは東文学堂などの生徒募集趣旨にある（『東本願寺上海開教六十年史』参照）ように、中国人青年を教育して有用な人材に養成することであった。もちろん将来の中国にとって有用な人材をという文面であるが、それは親日的にして、将来の日中提携状況の創出に有用であることを意味した。事実、この時期の生徒がのちの日中戦争期に親日家として登場している例が、中国人留学生の論文（『金沢大学教育学部紀要』第四三号、江森一郎・孫伝剣「戦時下の東本願寺大陸布教とその教育事業の意味と実際」）に指摘されており、北京臨時政府（日本かいらい政権）下でかいらい的役割りを果たす程の影響力を一部とはいえずえたものであった。

つまり、この時期においても大谷派は中国人教化の意図を捨て去ってはならず、間接布教とはいっても、中国人を相手として、その中国人を通して中国社会・中国国家の教化変造を図ろうとしていたのである。石川舜台が中心人物である限り、こうした変容の域を出ない布教法となるのは止むを得ないところであり、皇国日本の進出に押されながらの、仏教興亜主義の発現としかかなりようがなかった。

三 布教方針の未確定状態へ

旧来方針の現実妥協的変容ではあっても、一応は教育事業を中心とする形で南京・杭州・蘇州、そして台湾でも学堂開設が進められた。

ところが、ここに重大な問題が生じてきた。それは、意外にもキリスト教に倣って布教を展開させる方策に起因するものであった。明治三三(一九〇〇)年六月、前年に蜂起した義和団が北京の各国公使館を包囲し、日本を含む各国派兵軍と交戦する事態(北清事変)が起こるが、こうした民族主義的排外運動は、その鋒先を日本にも向けたことは当然であった。そうした排外運動に遭遇した時、その接し方において列強と共に中国分割に参加し、キリスト教布教を手本に布教活動を進めていた日本人による日本仏教の布教は、列強との同一視のもとに中国国民から排斥の標的になったことは当然であろう。

『宗報』第二六号付録記事では、事変への日本軍隊出動を支援するよう要請した大谷派であるが、大日本仏教徒同盟に参加して「清国事変に就きて世界宗教者に告ぐる書」を発表掲載したのは『宗報』第二九号である。そこでは、清国の人々による外教排斥に理解を示し、

清人は外来の伝導者を以て清国の風習礼儀を蹂躪するものと認めたり。清人は外国の伝導者を以て清国の法度を無視し其本国の権威を藉りて清国の政府及民人を圧抑し自己の私欲を擅にする者なりと認めたり。……清人は外来の伝導者の宣教を以て各本国の外交に関連する者なりと認め、伝導者を以て本国の使役する所となり、本国の商権を拡張し又は其領域を拡大することを勉むる者なりと認めたり。清人は伝導者先づ来り領事之に継ぎ、將軍之に次がむことを危ぶみたり。清人は聖書を捧げて致るものゝ後には、鎗劍を執て立つものあらんことを惧れたり。而して賠償の要求、而して領土の奪略、而して何而して

何。此の如くして終に祖国の滅亡此れが局を結ぶに至らむことを怖れたり。既に之を疑惧し之を恐怖す。清人たる者、此疑惧恐怖の念に駆られてその遂に外来の宗教を排斥せんとするに至るは亦自然の勢なり。是れ義和団匪の因て結合せられたる根本精神なるが如し。……然れども吾等仏教徒は之が為めに清人の疑惧恐怖を以て正当なりと定むる者にはあらず。……在清伝導者の為す所、平等仁愛の本義に遠かりて宗教の本領を逸し、本国教会の真精神を離れたるが如きものあるは是れ何人と雖も否む能はざる所なり。……清人の疑惧恐怖に因りて生じ、今回の禍乱之に原きて起る。然れば則ち今回の禍乱に就きては清国に於ける伝導者正に其責を負はざるべからず。……是を以て吾等仏教徒は世界の宗教者が共に毅然として清国に於ける伝導者の行為偶以て宗教の本義に遠かれるものあるを自覚し、茲に進めて清人をして速に伝導者に対する疑惧恐怖の念を除却せしむべき方法を講ぜられんことを希望せざるを得ず。

などと記すに続けて、第一に「本国の外政と隠約の連絡あるかの疑惧を招くが如き行動を一切避けしむべきなり」、第二に「清国社会上の綱紀を壊乱する者なりとの疑惧を招くが如き行動を一切避けしむべきなり」と方法を提案している。大日本仏教徒同盟は天台宗・真言宗・浄土宗西山派・臨済宗南禅寺派・黄檗宗に真宗大谷派が加わった臨時組織であり、中国の排外気運が日本仏教各宗派の中国における布教活動に支障をきたしたことからこの時局対応的な性格をもっていたとみられる。

ここで批判対象となっているキリスト教の伝道の実態は、実は、遅れて中国布教に参入した日本仏教のなそうとしていまだなし得ない部分を多く含んでいた。つまり実力的にキリスト教には水をあけられていたのである。そこへ義和団の乱が起こって日本仏教までも排斥される憂き目に遭い、キリスト教伝道者に反省を求めると共に、「平等仁愛」の布教法は日本仏教布教者において優れていると宣言主張したのであった。

しかし、この論は正論ではあっても実行となると同じ弊害が予想される域のものであって、極めて実行性に欠けるとせねばならない。戦勝国の宗教でありながら敗戦国への布教が思うにまかせないという日本仏教布教事業の実情を反映

しているとみられよう。ここまでも垣間みられたように、朝鮮・台湾・中国は共に今や提携を主とすべき相手ではなく、日本が導くべき地域と日清戦後は観念するに至っていたから、それらの国家・地域の諸民族への侮蔑表現は甚だしいものがあると同時に、そこでの布教活動の不如意は何よりもいらだたく、受け容れ難いものであったのだろう。それとというのも、実情に則すればキリスト教に模倣した間接布教も止むなしとしてきたことの帰結なのであり、いかに「平等仁愛」の原則論を高唱しようとも、独自の布教法を立案できないままに布教の急務だけが取り沙汰されてきたことの結果であった。こうして、海外布教の方策を立てよとの掛け声ばかりが空しく響くなかで、時局対応的な行動を繰り返して年時ばかりが経過していくのであった。

国内的には明治三一（一九九八）年には蓮如四〇〇回忌を執行し、巢鴨監獄教誨事件でキリスト教と鋭く対立し、また仏教を公認教（国教）とすべきを主張し、翌明治三二年には内地雑居の開始のなかで政府提出の宗教法案に反対の論陣を張り、三三年には宗教法案を貴族院での否決に追い込むなど、宗教行政との多端な関係の中で真宗大谷派は実力教団として異彩を放っている。そうした行動の一環としての日清戦後の海外布教動向を宗派機関誌によって数年分について概観してきたが、明確な布教指針の無いままに、実情即応的に展開することを余儀なくしていた実態が看取されたかと思う。単なる理念でない海外布教への方針が策定されれば、国家権力依存から抜け出した、自立的活動も少しは可能であったかと惜しまれるところである。またそれができなかった程に、日本近代国家と宗教との関係は未成熟な段階にあったともいえる。